

## 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

かなうみ株式会社（以下「甲」という。）とかなうみ株式会社労働者代表（以下「乙」という。）は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

（対象となる派遣労働者の範囲）

第1条 本協定は、派遣先で別表1に掲げる業務に従事する従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。

2 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。

3 甲は、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

（賃金の構成）

第2条 対象従業員の賃金は、基本給、賞与、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当、家族手当、住宅手当とする。

（賃金の決定方法）

第3条 対象従業員の基本給、賞与及び手当（第2条に掲げる賃金のうち、基本給、賞与、本条（三）（四）の手当を除く。以下同じ。）の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表1の通りとする。

（一）比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、次のとおりとする。

イ 「金属材料製造等」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和5年8月29日職発0829第1号「令和6年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」（以下「通達」という。）別添2に定める「52 金属材料製造等」とする。

ロ 「建築・土木技術者等」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「09 建築土木技術者」とする。

ハ 「製品検査(金属)」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「61 製品検査(金属)」とする。

ニ 「機械組立の職業」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「57 機械組立の職業」とする。

ホ 「製品製造・加工処理」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「54 製品製造・加工処理」とする。

- へ 「その他のサービス」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「42 その他のサービス」とする。
- ト 「介護サービスの職業」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「36 介護サービスの職業」とする。
- チ 「接客・給仕の職業」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「40 接客・給仕の職業」とする。
- リ 「一般事務員」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「25 一般事務員」とする。
- ヌ 「製品検査(金属除く)」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「62 製品検査(金属除く)」とする。
- ル イ～ヌについては、業務の実態から複数の業務に従事する可能性があることから中分類を使用するものとする。

- (二) 地域調整については、別表1の地域内の派遣先で派遣就業を行うことから、通達別添3に定める該当する地域の都道府県別地域指数を使うものとする。
- (三) 時間外労働手当、深夜・休日労働手当については、基本給、賞与及び手当とは分離し、第5条の通りとする。
- (四) 通勤手当については、基本給、賞与及び手当とは分離し実費支給とし、第6条のとおりとする。
- (五) 退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第3の4に定める合算により比較する方法とし、その額を別表1の地域調整後の額に5%を乗じた額(1円未満の端数切り上げ)とする

第4条 対象従業員の基本給、賞与及び手当は、次の各号に掲げる条件を満たした別表2のとおりとする。

- (一) 別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること
- (二) 別表2の各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること
  - Aランク：10年
  - Bランク：3年
  - Cランク：0年
- (三) 賞与については、別表2の通り半年に1回支払うものとし、算定期間および支給時期については、次の通りとする。  
 ただし、会社の業績の著しい低下その他やむを得ない事由により、支給時期を延期し、又は支給しないことがある。  
 また、勤続6カ月以上で勤務状況が良好な従業員、および支給日に在籍中の従業員に対して支給する。

算定対象期間	支給日
--------	-----

毎年1月1日から6月30日まで	翌年1月末日
毎年7月1日から12月31日まで	翌年7月末日

2 甲は、第8条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積及び能力の向上があると認められた場合には、基本給を増額することとする。

また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。

第5条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、就業規則に準じて法律の定めに従って支給する。

第6条 対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する。尚、対象従業員の自宅から派遣先まで片道1キロ未満の場合、支給しないこととする。本書に記載していない内容は、就業規則記載どおりに運用する。

第7条 家族手当は、次の家族を扶養している労働者に対し支給する。

① 18歳未満の子

1人につき 月額 3,000 円

福利厚生住宅手当は、入社時に相談のうえ、金額を決定し、労働者に対し支給する。

(賃金の決定に当たっての評価)

第8条 基本給の決定は、原則として毎年1月に行う勤務評価の結果に基づき4月度給与より反映させるものとする。派遣先における勤務が1年に満たない場合は、1年経過後に評価を行うこともある。また、勤務評価は別添様式1を用いた方法にて行うこととする。

<昇給等> 勤務評価の結果、能力の向上が認められた場合は、能力の向上に応じて上の等級の下限額まで基本給を増額する。ただし、会社の業績の著しい低下その他やむを得ない事由がある場合は、行わないことがある。

<昇格> 勤務評価の結果に基づき、別表3に定める要件を満たした派遣社員について、昇格させることがある。

2 賞与の決定は、毎年1回行う勤務評価を活用する。勤務評価は公正に評価することとし、その方法は別添様式1を用いた方法を準用し、その評価結果に基づき別表2の備考の通り、賞与額を決定する。

(賃金以外の待遇)

第9条 教育訓練(次条に定めるものを除く。)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とし、就業規則第5章、9章及び10章の規定を準用する。

(教育訓練)

第10条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「教育訓練実施計画」に従って、着実に実施する。

(その他)

第11条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(有効期間)

第12条 本協定の有効期間は、2024年4月1日から2025年3月31日までの1年間とする。

2 本有効期間終了後に締結する労使協定についても、労使は、労使協定に定める協定対象派遣労働者の賃金の額を基礎として、協定対象派遣労働者の公正な待遇の確保について誠実に協議するものとする。

2024年3月25日

甲 代表取締役 網谷知富美



乙 労働者代表 CHINZOMU BULGAN



「基準値(0年)×能力・経験調整指数」(通達に定める令和4年職業安定業務統計基準値)

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値								
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年		
52	金属材料製造等	1,132	1,303	1,429	1,450	1,527	1,664	2,073		
9	建設・土木技術者等	1,459	1,679	1,841	1,869	1,968	2,145	2,671		
61	製品検査(金属)	1,081	1,244	1,364	1,385	1,458	1,589	1,979		
57	機械組立の職業	1,100	1,266	1,388	1,409	1,484	1,617	2,014		
54	製品製造・加工処理	1,067	1,228	1,347	1,367	1,439	1,568	1,954		
42	その他のサービス	1,129	1,299	1,425	1,446	1,523	1,660	2,067		
36	介護サービスの職業	1,136	1,308	1,434	1,455	1,532	1,670	2,080		
40	接客・給仕の職業	1,242	1,430	1,567	1,591	1,675	1,826	2,274		
25	一般事務員	1,075	1,237	1,357	1,377	1,450	1,580	1,968		
62	製品検査(金属除く)	1,057	1,217	1,334	1,354	1,426	1,554	1,935		

地域地域指数(通達に定める職業安定業務統計による地域指数)

富山	97.2
東京	113.9
岐阜	100.6

【別表 1】 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	金属材料製造等	通達に定める職業安定業務統計	1,132	1,303	1,429	1,450	1,527	1,664	2,073
2	地域調整	富山 97.2	1,101	1,267	1,389	1,410	1,485	1,618	2,015
		退職金(5%)上乘せ	1,157	1,331	1,459	1,481	1,560	1,699	2,116
		東京 113.9	1,290	1,485	1,628	1,652	1,740	1,896	2,362
		退職金(5%)上乘せ	1,355	1,560	1,710	1,735	1,827	1,991	2,481
		岐阜 100.6	1,139	1,311	1,438	1,459	1,537	1,674	2,086
		退職金(5%)上乘せ	1,196	1,377	1,510	1,532	1,614	1,758	2,191

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	建設・土木技術者等	通達に定める職業安定業務統計	1,459	1,679	1,841	1,869	1,968	2,145	2,671
2	地域調整	富山 97.2	1,419	1,632	1,790	1,817	1,913	2,085	2,597
		退職金(5%)上乘せ	1,490	1,714	1,880	1,908	2,009	2,190	2,727
		東京 113.9	1,662	1,913	2,097	2,129	2,242	2,444	3,043
		退職金(5%)上乘せ	1,746	2,009	2,202	2,236	2,355	2,567	3,196
		岐阜 100.6	1,468	1,690	1,853	1,881	1,980	2,158	2,688
		退職金(5%)上乘せ	1,542	1,775	1,946	1,976	2,079	2,266	2,823

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	製品検査(金属)	通達に定める職業安定業務統計	1,081	1,244	1,364	1,385	1,458	1,589	1,979
2	地域調整	富山 97.2	1,051	1,210	1,326	1,347	1,418	1,545	1,924
		退職金(5%)上乘せ	1,104	1,271	1,393	1,415	1,489	1,623	2,021
		東京 113.9	1,232	1,417	1,554	1,578	1,661	1,810	2,255
		退職金(5%)上乘せ	1,294	1,488	1,632	1,657	1,745	1,901	2,368
		岐阜 100.6	1,088	1,252	1,373	1,394	1,467	1,599	1,991
		退職金(5%)上乘せ	1,143	1,315	1,442	1,464	1,541	1,679	2,091

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	機械組立の職業	通達に定める職業安定業務統計	1,100	1,266	1,388	1,409	1,484	1,617	2,014
2	地域調整	富山 97.2	1,070	1,231	1,350	1,370	1,443	1,572	1,958
		退職金(5%)上乘せ	1,124	1,293	1,418	1,439	1,516	1,651	2,056
		東京 113.9	1,253	1,442	1,581	1,605	1,691	1,842	2,294
		退職金(5%)上乘せ	1,316	1,515	1,661	1,686	1,776	1,935	2,409
		岐阜 100.6	1,107	1,274	1,397	1,418	1,493	1,627	2,027
		退職金(5%)上乘せ	1,163	1,338	1,467	1,489	1,568	1,709	2,129

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	製品製造・加工処理	通達に定める職業安定業務統計	1,067	1,228	1,347	1,367	1,439	1,568	1,954
2	地域調整	富山 97.2	1,038	1,194	1,310	1,329	1,399	1,525	1,900
		退職金(5%)上乘せ	1,090	1,254	1,376	1,396	1,469	1,602	1,995
		東京 113.9	1,216	1,399	1,535	1,558	1,640	1,786	2,226
		退職金(5%)上乘せ	1,277	1,469	1,612	1,636	1,722	1,876	2,338
		岐阜 100.6	1,074	1,236	1,356	1,376	1,448	1,578	1,966
		退職金(5%)上乘せ	1,128	1,298	1,424	1,445	1,521	1,657	2,065

【別表1】 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	その他のサービス	通達に定める職業安定業務統計	1,129	1,299	1,425	1,446	1,523	1,660	2,067	
2	地域調整	富山	97.2	1,098	1,263	1,386	1,406	1,481	1,614	2,010
		退職金(5%)上乗せ		1,153	1,327	1,456	1,477	1,556	1,695	2,111
		東京	113.9	1,286	1,480	1,624	1,647	1,735	1,891	2,355
		退職金(5%)上乗せ		1,351	1,554	1,706	1,730	1,822	1,986	2,473
		岐阜	100.6	1,136	1,307	1,434	1,455	1,533	1,670	2,080
		退職金(5%)上乗せ		1,193	1,373	1,506	1,528	1,610	1,754	2,184

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	介護サービスの職業	通達に定める職業安定業務統計	1,136	1,308	1,434	1,455	1,532	1,670	2,080	
2	地域調整	富山	97.2	1,105	1,272	1,394	1,415	1,490	1,624	2,022
		退職金(5%)上乗せ		1,161	1,336	1,464	1,486	1,565	1,706	2,124
		東京	113.9	1,294	1,490	1,634	1,658	1,745	1,903	2,370
		退職金(5%)上乗せ		1,359	1,565	1,716	1,741	1,833	1,999	2,489
		岐阜	100.6	1,143	1,316	1,443	1,464	1,542	1,681	2,093
		退職金(5%)上乗せ		1,201	1,382	1,516	1,538	1,620	1,766	2,198

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	接客・給仕の職業	通達に定める職業安定業務統計	1,242	1,430	1,567	1,591	1,675	1,826	2,274	
2	地域調整	富山	97.2	1,208	1,390	1,524	1,547	1,629	1,775	2,211
		退職金(5%)上乗せ		1,269	1,460	1,601	1,625	1,711	1,864	2,322
		東京	113.9	1,415	1,629	1,785	1,813	1,908	2,080	2,591
		退職金(5%)上乗せ		1,486	1,711	1,875	1,904	2,004	2,184	2,721
		岐阜	100.6	1,250	1,439	1,577	1,601	1,686	1,837	2,288
		退職金(5%)上乗せ		1,313	1,511	1,656	1,682	1,771	1,929	2,403

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	一般事務員	通達に定める職業安定業務統計	1,075	1,237	1,357	1,377	1,450	1,580	1,968	
2	地域調整	富山	97.2	1,045	1,203	1,320	1,339	1,410	1,536	1,913
		退職金(5%)上乗せ		1,098	1,264	1,386	1,406	1,481	1,613	2,009
		東京	113.9	1,225	1,409	1,546	1,569	1,652	1,800	2,242
		退職金(5%)上乗せ		1,287	1,480	1,624	1,648	1,735	1,890	2,355
		岐阜	100.6	1,082	1,245	1,366	1,386	1,459	1,590	1,980
		退職金(5%)上乗せ		1,137	1,308	1,435	1,456	1,532	1,670	2,079

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	製品検査(金属除く)	通達に定める職業安定業務統計	1,057	1,217	1,334	1,354	1,426	1,554	1,935	
2	地域調整	富山	97.2	1,028	1,183	1,297	1,317	1,387	1,511	1,881
		退職金(5%)上乗せ		1,080	1,243	1,362	1,383	1,457	1,587	1,976
		東京	113.9	1,204	1,387	1,520	1,543	1,625	1,771	2,204
		退職金(5%)上乗せ		1,265	1,457	1,596	1,621	1,707	1,860	2,315
		岐阜	100.6	1,064	1,225	1,343	1,363	1,435	1,564	1,947
		退職金(5%)上乗せ		1,118	1,287	1,411	1,432	1,507	1,643	2,045

富山

地域指数

97.2

家族手当の平均  
(直近実績より)

金属材料製造等 (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	≧	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,416	284	0	1,700	≧	1,699	10年
Bランク	中級 金型・設備等の基本的知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,235	247	0	1,482	≧	1,481	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	965	193	0	1,158	≧	1,157	0年

建設・土木技術者等 (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	≧	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,825	365	0	2,190	≧	2,190	10年
Bランク	中級 土木工学の分野別基本知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,590	318	0	1,908	≧	1,908	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	1,242	249	0	1,491	≧	1,490	0年

製品検査(金属) (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	≧	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,353	271	0	1,624	≧	1,623	10年
Bランク	中級 ソフトウェア・プログラミング基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,180	236	0	1,416	≧	1,415	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	950	190	0	1,140	≧	1,104	0年

機械組立の職業 (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	≧	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,376	276	0	1,652	≧	1,651	10年
Bランク	中級 機械組立の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,200	240	0	1,440	≧	1,439	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	950	190	0	1,140	≧	1,124	0年

製品製造・加工処理 (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	≧	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,335	267	0	1,602	≧	1,602	10年
Bランク	中級 製品製造、加工処理の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,164	233	0	1,397	≧	1,396	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	950	190	0	1,140	≧	1,090	0年

その他のサービス (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	≧	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,413	283	0	1,696	≧	1,695	10年
Bランク	中級 介護の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,231	247	0	1,478	≧	1,477	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	961	193	0	1,154	≧	1,153	0年

【別表2】-1

介護サービスの職業 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	≒	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,422	285	0	1,707	≒	1,706	10年
Bランク	中級 その他のサービス業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,239	248	0	1,487	≒	1,486	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	968	194	0	1,162	≒	1,161	0年

接客・給仕 の職業 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	≒	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,554	311	0	1,865	≒	1,864	10年
Bランク	中級 一般事務員の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,355	271	0	1,626	≒	1,625	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	1,058	212	0	1,270	≒	1,269	0年

一般事務員 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	≒	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,345	269	0	1,614	≒	1,613	10年
Bランク	中級 接客・給仕の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,172	235	0	1,407	≒	1,406	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	950	190	0	1,140	≒	1,098	0年

製品検査 (金属除く) (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	≒	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,323	265	0	1,588	≒	1,587	10年
Bランク	中級 接客・給仕の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,153	231	0	1,384	≒	1,383	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	950	190	0	1,140	≒	1,080	0年

(備考)

1 賞与については、勤務評価の結果により支給するものとし、半年に1回支払う金額を時給換算したものを掲載する。

勤務評価の結果による支給額は、基本給額以下の率を乗じた額とする。

(評価結果) S:30% A:25% B:20% C:10% D:0%

まだ評価を実施していない対象従業員については、D評価とする。

2 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するに当たっては、賞与額は標準的な評価であるB評価の場合の額により比較するものとする。

4 手当額には、家族手当が含まれ、且、直近の事業年度において協定対象派遣労働者に支給された額の平均額により算出するものとする。

東京

地域指数

113.9

家族手当の平均  
(直近実績より)

金属材料製造等 (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,660	332	0	1,992	1,991	10年
Bランク	中級 金型・設備等の基本的知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,446	290	0	1,736	1,735	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,130	226	0	1,356	1,355	0年

建設・土木技術者等 (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	2,140	428	0	2,568	2,567	10年
Bランク	中級 土木工学の分野別基本知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,864	373	0	2,237	2,236	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,455	291	0	1,746	1,746	0年

製品検査(金属) (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,585	317	0	1,902	1,901	10年
Bランク	中級 ソフトウェア・プログラミング基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,381	277	0	1,658	1,657	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,114	223	0	1,337	1,294	0年

機械組立の職業 (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,613	323	0	1,936	1,935	10年
Bランク	中級 機械組立の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,405	281	0	1,686	1,686	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,114	223	0	1,337	1,316	0年

製品製造・加工処理 (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,564	313	0	1,877	1,876	10年
Bランク	中級 製品製造、加工処理の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,364	273	0	1,637	1,636	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,115	223	0	1,338	1,277	0年

その他のサービス (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,655	331	0	1,986	1,986	10年
Bランク	中級 介護の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,442	289	0	1,731	1,730	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,126	226	0	1,352	1,351	0年

【別表2】 - 1

介護サービスの職業 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	≒	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経歴
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,666	334	0	2,000	≒	1,999	10年
Bランク	中級 その他のサービス業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,451	291	0	1,742	≒	1,741	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	1,133	227	0	1,360	≒	1,359	0年

接客・給仕 の職業 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	≒	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経歴
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,820	364	0	2,184	≒	2,184	10年
Bランク	中級 一般事務員の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,587	318	0	1,905	≒	1,904	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	1,239	248	0	1,487	≒	1,486	0年

一般事務員 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	≒	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経歴
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,575	315	0	1,890	≒	1,890	10年
Bランク	中級 接客、給仕の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,374	275	0	1,649	≒	1,648	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	1,114	223	0	1,337	≒	1,287	0年

製品検査 (金属除く) (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	≒	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経歴
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,550	310	0	1,860	≒	1,860	10年
Bランク	中級 接客、給仕の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,351	271	0	1,622	≒	1,621	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	1,114	223	0	1,337	≒	1,265	0年

(備考)

- 賞与については、勤務評価の結果により支給するものとし、半年に1回支払う金額を時給換算したものを掲載する。  
勤務評価の結果による支給額は、基本給額に以下の率を乗じた額とする。  
(評価結果) S : 30% A : 25% B : 20% C : 10% D : 0%  
まだ評価を実施していない対象従業員については、D評価とする。
- 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するに当たっては、賞与額は標準的な評価であるB評価の場合の額により比較するものとする。
- 手当額には、家族手当が含まれ、直近の畢業年度において協定対象派遣労働者に支給された額の平均額により算出するものとする。

岐阜

地域指数 100.6

家族手当の平均  
(値近実績より)

金属材料製造等 (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,465	293	0	1,758	1,758	10年
Bランク	中級 金型・設備等の基本的知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,277	256	0	1,533	1,532	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	997	200	0	1,197	1,196	0年

建設・土木技術者等 (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,889	378	0	2,267	2,266	10年
Bランク	中級 土木工学の分野別基本知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,647	330	0	1,977	1,976	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	1,285	257	0	1,542	1,542	0年

製品検査(金属) (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,400	280	0	1,680	1,679	10年
Bランク	中級 ソフトウェア・プログラミング基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,220	244	0	1,464	1,464	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	950	190	0	1,140	1,143	0年

機械組立の職業 (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,425	285	0	1,710	1,709	10年
Bランク	中級 機械組立の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,241	249	0	1,490	1,489	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	950	190	0	1,140	1,163	0年

製品製造・加工処理 (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,381	277	0	1,658	1,657	10年
Bランク	中級 製品製造、加工処理の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,205	241	0	1,446	1,445	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	950	190	0	1,140	1,128	0年

その他のサービス (職種名)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,462	293	0	1,755	1,754	10年
Bランク	中級 介護の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,274	255	0	1,529	1,528	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	995	199	0	1,194	1,193	0年

【別表2】-3

介護サービスの職業 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	≧	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,472	295	0	1,767	≧	1,766	10年
Bランク	中級 その他のサービス業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,282	257	0	1,539	≧	1,538	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	1,001	201	0	1,202	≧	1,201	0年

接客・給仕 の職業 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	≧	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,608	322	0	1,930	≧	1,929	10年
Bランク	中級 一般事務員の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,402	281	0	1,683	≧	1,682	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	1,095	219	0	1,314	≧	1,313	0年

一般事務員 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	≧	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,392	279	0	1,671	≧	1,670	10年
Bランク	中級 接客、給仕の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,214	243	0	1,457	≧	1,456	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	950	190	0	1,140	≧	1,137	0年

製品検査 (金属除く) (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	≧	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,370	274	0	1,644	≧	1,643	10年
Bランク	中級 接客、給仕の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,194	239	0	1,433	≧	1,432	3年
Cランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)に従って、正確に作業ができる。	950	190	0	1,140	≧	1,118	0年

(備考)

- 1 賞与については、勤務評価の結果により支給するものとし、半年に1回支払う金額を時給換算したものを掲載する。  
勤務評価の結果による支給額は、基本給額に以下の率を乗じた額とする。

(評価結果) S : 30% A : 25% B : 20% C : 10% D : 0%

まだ評価を実施していない対象従業員については、D評価とする。

- 2 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するに当たっては、賞与額は標準的な評価である日評価の場合の額により比較するものとする。

- 4 手当額には、家族手当が言まれ、且、近の事業年度において協定対象派遣労働者に支給された額の平均額により算出するものとする。